

離婚協議書

_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、甲乙間の離婚に関する事項について、本日、以下のとおり合意した。

第1条（離婚の合意）

甲及び乙は、本日、協議離婚することに合意し、甲は協議離婚届出用紙に所要の記載をして署名し、乙にその届出を託すこととし、乙は、本日より____日以内にこれを届出する。

第2条（親権）

甲乙間の長男_____（令和____年____月____日生。以下「丙」という。）及び長女_____（令和____年____月____日生。以下「丁」という。）の親権者を、いずれも母である乙と定め、同人において監護養育する。

第3条（養育費）

- 1 甲は、乙に対し、丙及び丁の養育費として、一人につき1か月_____円を、令和____年____月から丙及び丁がそれぞれ満20歳に達する日の属する月まで、毎月末日限り、乙名義の_____銀行_____支店の普通預金口座（口座番号_____）に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。
- 2 丙及び丁の進学・病気・事故等特別の出費を要する場合は、その負担につき甲乙間で別途協議して定める。

第4条（面会交流）

乙は甲に対し、甲が丙及び丁と次のとおり面会交流することを認め、その実施に協力する。

（1）日時

毎月__回、第____曜日の午前__時から午後__時まで

（2）場所

_____（例：特定の商業施設、甲の自宅周辺、○○市内など）

（3）子の引渡し方法

乙は甲に対し、午前__時に_____駅改札前で丙及び丁を引渡し、甲は乙に対し、午後__時に_____駅改札前で丙及び丁を引渡す。

（4）代替日

丙または丁の病気等により面会交流を実施できないときは、丙及び丁の福祉に十分配慮しながら、甲乙間で協議して代替日を定める。

第5条（財産分与）

甲は、乙に対し、本件離婚に伴う財産分与として、金_____円の支払義務があることを認め、これを令和__年__月__日限り、乙名義の_____銀行_____支店の普通預金口座（口座番号_____）に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第6条（慰謝料）

甲は、乙に対し、本件離婚に伴う慰謝料として、金_____円の支払義務があることを認め、これを令和__年__月__日限り、乙名義の_____銀行_____支店の普通預金口座（口座番号_____）に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第7条（年金分割）

甲及び乙は、離婚時年金分割について標準報酬改定請求をすること及び請求すべき年金分割の按分割合を0.5と定める。年金分割の請求手続は乙が行い、甲はこれに協力するものとする。

第8条（清算条項）

甲及び乙は、甲と乙との間には、本件離婚に関し、本協議書に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

以上を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が各自署名押印の上、1通ずつ保有する。

令和 年 月 日

甲

(住所) _____

(氏名) _____ 印

乙

(住所) _____

(氏名) _____ 印